

# 1 持続可能な開発目標 (SDGs)

持続可能な開発目標 (SDGs) とは、2015 年 (平成 27 年) の国連サミットで採択された 2030 年 (令和 12 年) までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットで構成されており、日本政府としても積極的に取り組んでいます。

真岡市総合計画では、持続可能な開発目標 (SDGs) との関連性を図りながら、政策や施策に取り組んでいきます。



## 1. 貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



## 2. 飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



## 3. すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



## 4. 質の高い教育をみんなに

すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



## 5. ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る



## 6. 安全な水とトイレを世界中に

すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する



## 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに

すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



## 8. 働きがいも経済成長も

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク (働きがいのある人間らしい仕事) を推進する



## 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る



## 10. 人や国の不平等をなくそう

国内および国家間の格差を是正する



## 11. 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする



## 12. つくる責任 つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する



## 13. 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



## 14. 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



## 15. 陸の豊かさを守ろう

陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る



## 16. 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する



## 17. パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



## 真岡市総合計画の政策・施策と17のゴールの関連

施策	SDGs (17の目標)
政策1 「人づくり」～豊かなころアップ!～	
1 確かな学力の育成	4 質の高い教育をみんなに
2 心の教育と健やかな体づくり	1 健康をこころよく 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を實現しよう
3 国際化に対応した教育	4 質の高い教育をみんなに 10 人や国の不平等をなくそう
4 生涯学習の推進	4 質の高い教育をみんなに 10 人や国の不平等をなくそう 17 パートナリシップで目標を達成しよう
5 青少年の健全育成	4 質の高い教育をみんなに
6 生涯スポーツ・レクリエーションの振興	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに
7 文化芸術の振興と文化財の保護・継承	4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくると使おう 消費を減らし、
8 国際交流の推進	4 質の高い教育をみんなに 10 人や国の不平等をなくそう
政策2 「笑顔づくり」～安心と元気アップ!～	
1 子育て支援の充実	1 健康をこころよく 2 健康をこころよく 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を實現しよう 8 働きがいも経済成長も 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナリシップで目標を達成しよう
2 共に支え合う地域福祉の推進	1 健康をこころよく 2 健康をこころよく 3 すべての人に健康と福祉を 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナリシップで目標を達成しよう
3 高齢者福祉の充実	3 すべての人に健康と福祉を 8 働きがいも経済成長も 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナリシップで目標を達成しよう
4 障がい者の自立と社会参加の支援	3 すべての人に健康と福祉を 5 ジェンダー平等を實現しよう 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを
5 生活保護と自立支援	1 健康をこころよく 2 健康をこころよく 3 すべての人に健康と福祉を 8 働きがいも経済成長も
6 健康づくりの推進	3 すべての人に健康と福祉を
7 地域医療体制の充実	3 すべての人に健康と福祉を

施策	SDGs (17の目標)
----	--------------

政策3 「にぎわいづくり」～まちの活力アップ！～

1 農業の振興				
2 商業の振興				
3 工業の振興				
4 観光の振興				
5 雇用の安定と創業支援の推進				

政策4 「都市づくり」～暮らしやすさアップ！～

1 良好な市街地の形成		
2 安全で快適な住まい・まちづくり		
3 道路ネットワークの整備		
4 公共交通ネットワークの整備		

政策5 「環境づくり」～安全なまちアップ！～

1 水道事業の推進						
2 下水道事業の推進						
3 循環型社会の構築						
4 自然環境の保護と地球温暖化対策の推進						
5 生活環境の保全						
6 防災体制の整備・強化						

施策	SDGs (17の目標)
7 交通安全の推進	3 すべての人に健康と福祉を 11 住み続けられるまちづくりを
8 防犯対策の推進	11 住み続けられるまちづくりを

## 政策6 「魅力づくり」～市民の力アップ！～

1 都市ブランド戦略の推進	8 働きがいも 経済成長も 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナリシップで目標を達成しよう
2 市民協働のまちづくり	16 平和と公正をすべての人に 17 パートナリシップで目標を達成しよう
3 男女共同参画社会の実現	5 ジェンダー平等を推進しよう 8 働きがいも 経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナリシップで目標を達成しよう
4 安全で安心な消費生活の推進	12 つくる責任 つかう責任

## 政策7 「行政経営づくり」～効率・効果アップ！～

1 窓口サービスの向上	11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正をすべての人に
2 開かれた市政の推進	11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナリシップで目標を達成しよう
3 ICTの活用による行政サービスの推進	9 産業と雇用創出の促進 11 住み続けられるまちづくりを
4 組織の適正化と人材の育成・強化	5 ジェンダー平等を推進しよう 11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正をすべての人に
5 健全な財政運営	11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナリシップで目標を達成しよう

## 2 真岡市総合計画策定条例

○真岡市総合計画策定条例

平成26年12月17日

条例第24号

(趣旨)

第1条 この条例は、本市における総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、真岡市総合計画を策定することについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 基本構想、基本計画及び実施計画からなる、本市のまちづくりの指針を示すものをいう。
- (2) 基本構想 目指すべき市の将来像、基本方針及び大綱を示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想を実現するための施策を示すものをいう。
- (4) 実施計画 基本計画に基づき実施する具体的な事業計画を示すものをいう。

(位置付け)

第3条 総合計画は、市の最上位の計画と位置付ける。

2 個別の行政分野における計画を策定し、又は変更するにあたっては、総合計画との整合を図るものとする。

(総合計画の策定)

第4条 市長は、総合計画を策定するものとする。

2 基本構想を策定するにあたり、市民等の意見を反映させるために必要な措置を講じるものとする。

(政策審議会への諮問)

第5条 市長は、基本構想を策定し、又は変更するときは、あらかじめ、真岡市附属機関に関する条例(昭和37年条例第15号)第2条に規定する真岡市政策審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第6条 市長は、基本構想を策定し、又は変更するときは、議会の議決を経なければならない。

(総合計画の公表)

第7条 市長は、基本構想を策定し、又は変更するときは、速やかにこれを公表するものとする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、総合計画の策定に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(令和元年条例第14号)

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

## 3 真岡市政策審議会

### 委員名簿

◎会長 ○副会長 (敬称略)

No.	氏名	団体等・役職
1	◎ 篠原 宣之	真岡商工会議所 会頭
2	国府田 厚志	はが野農業協同組合 組合長
3	高橋 秀典	にのみや商工会 会長
4	磯野 里子	真岡市社会福祉協議会 会長
5	手塚 衛	真岡市子ども会育成会連絡協議会 副会長
6	○ 猪野 正子	真岡市女性団体連絡協議会 会長
7	日下田 勝男	真岡市自治会連合会 会長
8	天川 充	公募委員
9	川村 勝	公募委員
10	久保 賢司	公募委員

## 【 諮問・答申】

### 【諮問書】

真岡市政策審議会会長 様

真総政第64号  
令和元年9月10日

真岡市長 石坂 真一

真岡市総合計画2020 - 2024について(諮問)

真岡市政策審議会規則第2条に基づき、真岡市総合計画2020 - 2024について、貴審議会の意見を求めます。

### 【答申書】

真岡市長 石坂 真一 様

令和元年10月23日

真岡市政策審議会  
会長 篠原 宣之

真岡市総合計画2020-2024計画原案について(答申)

令和元年9月10日付け真総政第64号で諮問のありました「真岡市総合計画2020-2024計画原案」について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

1 真岡市総合計画2020-2024の計画原案は、令和元年10月2日に本審議会で審議した結果、適切な計画であると認められる。

なお、委員より出された別紙の意見については、十分に尊重されたい。

## 4 真岡市総合計画推進市民会議

### 委員名簿

◎会長 ○副会長 (敬称略)

団体の区分	No.	団体等	氏名	備考
市民	1	公募委員	大 房 美 香	平成31年4月1日～
			天 川 依 子	～平成31年3月31日
	2	公募委員	秋 和 優 季	
	3	公募委員	日下田 ゆかり	
	4	公募委員	堀 川 実 香	
	5	公募委員	西 橋 美 季	
	6	真岡市自治会連合会	○佐 藤 博	平成31年4月1日～
			○大根田 三 郎	～平成31年3月31日
	7	真岡市女性団体連絡協議会	猪 野 正 子	平成31年4月1日～
			光 菅 静 子	～平成31年3月31日
	8	社会教育委員会	西 田 澄 子	
9	真岡市PTA連絡協議会	東 泉 磨 希	平成31年4月1日～	
		青 木 圭 太	～平成31年3月31日	
10	真岡市社会福祉協議会	磯 野 里 子		
11	特定非営利活動法人 ま・わ・た	飯 野 滋 生		
議会	12	市議会	藤 田 勝 美	
	13	市議会	櫛 毛 隆 行	平成31年4月1日～
渡 邊 隆			～平成31年3月31日	
産業界	14	はが野農業協同組合	豊 田 深 雪	平成31年4月1日～
			増 淵 博 之	～平成31年3月31日
	15	真岡商工会議所青年部	佐 藤 進	平成31年4月1日～
			伊 藤 健	～平成31年3月31日
	16	にのみや商工会青年部	鈴 木 成 人	
17	真岡工業団地総合管理協会	小 池 敏 之	平成31年4月1日～	
		磯 忠	～平成31年3月31日	
18	真岡市観光協会	岡 本 俊 夫		
行政機関	19	真岡土木事務所	吉 川 浩	平成31年4月1日～
			船 山 通	～平成31年3月31日
教育機関	20	宇都宮共和大学	◎山 島 哲 夫	
金融機関	21	指定金融機関	佐 藤 克 彦	令和元年7月1日～
			田 崎 義 典	～令和元年6月30日
労働団体	22	連合栃木芳賀地域協議会	峯 岸 紀 安	
メディア	23	下野新聞社真岡総局	茂 木 信 幸	平成31年4月1日～
			山 崎 一 洋	～平成31年3月31日

## 5 真岡市総合計画策定体制

### 真岡市政策審議会

- 附属機関として、市長の諮問に応じ、総合計画に関する重要事項を審議する。
- 関係団体の役職員(7名)、公募委員(3名)の合計10名で構成する。



### 庁内体制

- (ア) 策定推進本部(政策調整会議)：総合計画案の審議等を行う。
- (イ) 策定推進委員会：総合計画原案の作成・調整を行う。
- (ウ) 策定推進グループ・策定推進チーム：総合計画原案の調査・草案作成を行う。

### 市民参加

#### (ア) 推進市民会議

- 様々な分野から、本市のまちづくりに関する意見や真岡市総合計画に盛り込むべき内容等への提言を行う。
- 関係団体の役職員(16名)、市議会議員(2名)、公募委員(5名)の合計23名で構成する。

#### (イ) 若者ミーティング

- 若い世代の代表として、若者の視点によるまちづくりや未来への提言等を行う。
- 高校生から20代の市民、合計28名で構成する。



#### (ウ) パブリックコメント

- 真岡市総合計画について市民からの意見募集を行う。

## 6 真岡市総合計画の策定経過

年月日	会議等	主な協議事項
平成30年7月23日	第1回策定推進委員会	策定指針
平成30年7月26日	策定推進本部(政策調整会議)	策定指針
平成30年8月8日	第1回推進市民会議	策定指針、策定体制、スケジュール
平成30年11月3日	第1回若者ミーティング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 真岡の魅力について</li> <li>・ 将来、どんなまちになって欲しいか？</li> </ul>
平成30年11月24日	第2回若者ミーティング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「若者で活気があふれ、“わくわく”しちゃうまち」ってどんなイメージ？</li> <li>・ まちのイメージを実現するために、何をすべきか考えよう</li> </ul>
平成31年2月20日	第2回策定推進委員会	基本フレーム
平成31年3月13日	第2回推進市民会議	基本フレーム 若者ミーティングの実施結果
令和元年7月2日	第3回策定推進委員会	基本構想・基本計画(素案)
令和元年7月22日	第4回策定推進委員会	基本構想・基本計画(素案)
令和元年7月30日 ～8月1日	第5回策定推進委員会	基本計画(素案)
令和元年8月23日	第6回策定推進委員会	基本構想・基本計画(素案)
令和元年9月3日	第3回推進市民会議	基本構想・基本計画(素案)
令和元年9月18日	第4回推進市民会議	基本構想・基本計画(最終案)
令和元年10月2日	政策審議会(諮問機関)	計画策定に関する諮問 計画原案に関する答申
令和元年10月4日 ～10月31日	パブリックコメント実施	
令和元年11月7日	第7回策定推進委員会	基本構想(案)・基本計画(案)
令和元年12月18日	市議会で基本構想を議決	

※ 上記以外に策定推進グループ・策定推進チームは随時分科会を開催しています。